

第10回昭和上條医療賞（2023年度顕彰事業）

2023年度顕彰事業「第10回昭和上條医療賞」募集始まる

公益財団法人昭和大学医学・医療振興財団では、2023年度顕彰事業として「第10回昭和上條医療賞」の募集を開始します。地域保健医療の実践及び教育の分野において創造的かつ先駆的諸活動を行い、大きな成果を挙げた個人またはグループを顕彰します。募集期限は2023年9月30日(土)で詳細は募集要項をご参照願います。

関係各方面から多数の応募をお待ちしております。

第10回昭和上條医療賞募集要項

顕彰の趣旨

本顕彰は、地域保健医療の実践及び教育の分野において創造的かつ先駆的諸活動を行い、大きな成果を挙げた個人またはグループを顕彰することを目的とします。

顕彰対象とその諸活動

全国の病院、診療所、薬局その他の医療関連機関において、地域保健医療活動を永年に亘って実践、推進して国民の健康増進に幅広く貢献した活動を対象とします。

- ①地域住民に対する診療・治療・ケアなどの様々な領域で、先進的かつ効果的な医療を実践、あるいは推進し地域医療に貢献した。
- ②疾病予防などの公衆衛生、生活支援などに積極的に従事し優れた功績を挙げ、地域住民の保健衛生の向上に貢献した。
- ③地域において多職種連携のチーム医療を積極的に実践し、行政、保健、福祉、介護あるいは育成機関などのスタッフと連携・協力して、地域全体で包括的な医療システムや住民サービスを提供した。

表彰

受賞者は全体で3件以内とし表彰します。

(副賞 100万円/件)

応募方法

「顕彰申請書」と「推薦書」を当財団事務局に提出してください。

- ◆推薦者は関係領域の有識者とします。
- ◆推薦者は申請ごとに1件の推薦とします。
- ◆活動内容に関する資料3件以内(代表となるもの)を添付してください。
- ◆「顕彰申請書」と「推薦書」を当財団のホームページよりダウンロードして、必要事項をご記入の上、郵送にてご応募ください。

応募締切

2023年9月30日(土) (必着)

選考方法と通知・公表

当財団の顕彰事業選考委員会の議を経て、理事会で決定します。11月下旬までに応募者及び推薦者に結果を通知すると共に、ホームページ等で公表します。

授賞式

開催日は2023年12月15日(金)を予定しています。
(受賞者・推薦者はご出席下さい)

- ◆受賞者には、表彰状および記念メダルと副賞を授与します。
- ◆授賞式終了後、活動内容等について受賞者講演をお願いいたします。
- ◆各受賞者の活動テーマ、功績内容及びプロフィールをホームページ等で公表します。

詳細はこちらまで

